

クラス番号	605	担当教員名	棚田 正之
テーマ	非行・夫婦を巡る紛争における問題に迫る（司法福祉の視点で）		
著書・論文	全国家庭裁判所調査官研究協議会研究展望 No. 3 5 （２００７年）に少年非行関連論文（共著）を寄稿		
研究課題等			

ゼミナール概要

キーワード：非行少年とその家族、夫婦間紛争の中の子ども、それらの関わりと援助

目的、内容、方法等：

少年非行については、少年人口の減少によりその件数は減少していますが、時に社会を震撼させるような少年犯罪が起きています。その報道に接しても、少年が何故そんな行動に起こしたのか、取り巻く環境の影響はどうだったのか等解りづらく、非行理解の難しさを感じさせます。一方、家族内の大きな問題である離婚は、件数や比率は２００２年をピークにして漸減方向にあるものの、２０１７年の件数は２１万件以上あり、結婚件数が減少していることの比較で離婚の増加が取り沙汰されています。社会変動の中で夫婦関係のあり方も多様化し、離婚の争いに対しても対応が難しくなっています。

これら少年非行や家族に関する問題の解決には家庭裁判所を中心に司法プロセスが関与する部分が少なくありません。それは非行少年の処遇の決定、離婚調停や子どもの保護、高齢者の後見等の支援などがあります。講師は長年にわたり家庭裁判所調査官として非行少年、夫婦親子の問題に関与してきました。そこで上記テーマを司法機関等がどのように非行少年や離婚の問題を抱える家族に関わっているのかを参考に、主として「家族」というワードを切り口にして検討したいと考えています。

本ゼミでは、非行及び夫婦・親子の問題について、司法福祉の視点から、基礎知識を学びつつ、想定事例を用いて、非行、離婚とそこにいる子どもについて、現状と問題点を検討し把握するようにします。また、それらに関与している現場の実情を押さえつつ、非行少年の更生や家庭の問題の解決にどのような関与や援助ができるかを考察します。離婚においては、紛争によって子は、父母いずれに引き取られるか、養育費を受けられるのか、別離した親と面会交流ができるのか、といった問題についてどうあるべきかを考えていきます。

授業計画：

次のように進める予定です。進行においては、問題提起や意見発表により、討議を中心に進めたいと考えています。

３年生前期は、少年非行の実情や概要を学び、その上で想定事例を用いて、非行動機、環境の問題など検討により知識を深めます。そして少年の更生のための適切な援助方法を検討します。

３年生後期は、離婚、子の親権と監護に関する争いを中心にして、親族法の規定を踏まえてどのような解決が可能かという点と、子の福祉の点からどのようなことに留意する必要があるかを概観します。また、これらの争いについて想定事例を用い、そこにある問題点の検討と、問題の解決に向けてどのような関与や援助ができるかを検討します。

４年生では、３年生で扱った題材などをもとに、関心を持ったテーマを設定し、卒業論文として取り組むようにします。

また。司法福祉の現場の状況を理解するため、適宜、関係機関の見学の機会を設けたいと考えています。

担当教員からのメッセージ

本ゼミでは、非行や家族の状況と問題の援助等を考えていくにあたり、現在の問題と考えられる点を講師のみならず学生の皆さんからも提起をしていけるようにしたいと考えています。講師の講義を聞くだけという受身の姿勢では深まらないと思っています。つまり、扱うテーマについては、その少年や家族への援助の方法等は様々な事が考えられるのであり、実際にそれらに関わる担当者を立場に立って検討するような進め方をしたいと考えています。皆さん自身が主体的に感じて、考えて、発言することを期待しています。